

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	I - 1	基本姿勢・主要政策
担当課名	企画課	
公約の内容	○杉並区の「憲法」ともいうべき、「杉並区自治基本条例」に則って行政を進めます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と実績 	平成14年12月に制定した杉並区自治基本条例に基づき、区民等福祉の増進を図るべく区政運営を進めている。	
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と実績 		
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 	
<p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績 	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組と見込まれる実績 		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性 		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な代替策 		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	I - 2	基本姿勢・主要政策
担当課名		秘書課 経理課 総務課
公約の内容		○隠しごとのない、透明な区政を実現します。区長に公用車はいりません。
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ キ	令和5年度までに実現したものの 実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		■区長日程表の公表 就任日(4.7.11)から公用車使用履歴を含めた区長の日程表を区ホームページで公表した。【秘書課】 ■区長公用車の廃止 令和4年9月に廃止した（杉並区庁有車の管理等に関する規則を改正）。【経理課】
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		■公文書管理条例 公文書管理条例を制定し、公文書管理法の趣旨を反映した文書管理を行うに当たっては文書管理システムに新たな機能を追加する必要がある。文書管理システムを包含する統合内部情報システムの入替えが令和10年度に予定されていることから、その時期を捉えて検討を進めていく。【総務課】
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	I-3	基本姿勢・主要政策
担当課名	企画課 人事課	
公約の内容	○区立施設と区の職員は、「コスト」ではなく、杉並の「財産」です。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア イ	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの 令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	区の職員は、区政運営におけるさまざまな事業を遂行し、区民等福祉の向上に貢献している。【企画課】	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	■定員管理方針の見直し 区長公約において示された取組の実現、総合計画・実行計画等の改定後の計画を踏まえた職員体制を確保するため、令和6年1月に杉並区職員定員管理方針を改定した。新たな方針では、定員管理にあたっての基本的な考え方として職員のワーク・ライフ・バランスの推進を掲げ、職員を増員することとした。【人事課】 ■会計年度任用職員の処遇改善 会計年度任用職員の処遇改善として、以下の改正を実施した。 ・会計年度任用職員の報酬額上限設定の引上げ及び勤勉手当支給 ・一部職種（保育・児童指導等）の報酬額引上げ ・生理休暇の有給化 ・ボランティア休暇及び災害休暇の新設及び有給化 【人事課】	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	I-4	基本姿勢・主要政策
担当課名		施設マネジメント担当課 区政相談課 文化・交流課 子ども政策担当課 児童青少年課 都市計画道路担当課 沿道のまちデザイン担当課 温暖化対策担当課 庶務課
公約の内容		○当事者の声、しっかり対話、綿密な調査から政策をつくります。
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ オ	令和5年度までに実現したもの 令和6年度末までに実現が見込まれるもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの		・具体的な取組と実績
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの		<p>聴くオフ・ミーティングをR5年度に10回開催した。【区政相談課】</p> <p>区と区民、そして区民同士が「対話」を通じて相互理解を深め、共に考え、将来のまちづくりへと繋げていく「さとことプレスト」や「(仮称)デザイン会議」を開催した。 【都市計画道路担当課・沿道のまちデザイン担当課】</p> <p>新たな取組である「気候区民会議」では、会議の基本設計段階から「聴くオフ・ミーティング」や環境清掃審議会等で意見を伺って進めたほか、区民の中から無作為抽出された会議参加者から、今後、気候変動対策に関連する意見・提案を受け、区政運営に生かしていく。【温暖化対策担当課】</p> <p>令和5年度に、教育ビジョンの理解促進を目的とした子どもの権利に関する子どもたちの意見交換会について、区立学校8校で実施し、貴重な意見を聴くことができた。今後の教育施策の検討に生かしていく。【子ども政策担当課・庶務課】</p>
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの		<p>区立施設マネジメント計画に基づき、3つの地域において取組案づくりに向けたワークショップを実施し、令和7年1月（予定）に取組内容を決定する。【施設マネジメント担当課】</p> <p>多文化共生基本方針を策定するにあたり、杉並区多文化共生推進懇談会の設置や、区民や区内活動団体を対象にアンケートを行い、多文化共生推進に関する区の基本的な考え方と取組の方向性を示していく。【文化・交流課】</p> <p>「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、ワークショップや意見交換会を開催し、子どもの考えや思いを大切にしながら「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見ずえ、検討を進めていく。【子ども政策担当課】</p> <p>「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について、子どもワークショップや地域意見交換会を開催し、当事者である子どもや地域住民の意見を取り入れながら策定していく。 【児童青少年課】</p> <p>いじめ防止対策を総合的かつ効率的に推進するため、「(仮称)杉並区いじめ防止対策推進条例」を制定するにあたり、区立学校に在籍する児童生徒やその保護者、教職員を対象としたアンケートを実施するなど、当事者の意見を取り入れながら取組を進めていく。【庶務課】</p>
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの		・検討する理由 ・具体的な検討の方向性
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの		・具体的な代替策

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	I-5	基本姿勢・主要政策
担当課名	男女共同参画担当課	
公約の内容	〇ジェンダー平等は多様で小さな声を聴くための基盤です。多様性は杉並の豊かさ と力です。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	エ	令和6年度6月末までに一部実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	R5年4月に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会が実現するための取組の推進に関する条例」を施行した。
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	ジェンダー平等の推進に向け、令和6年に行う男女共同参画に関する意識と生活実態調査や、学識経験者等の意見を踏まえて、今後の区の取組を進める。
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	I-6	基本姿勢・主要政策
担当課名	男女共同参画担当課 高齢者在宅支援課	
公約の内容	○高齢者が一人で生きられる、女性、少数者が安心して無理なく働ける杉並新時代をつくっていきます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア イ	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの 令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	生活支援体制の整備、「安心おたっしや訪問」等を実施した。 【高齢者在宅支援課】	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	「杉並区性の多様性が尊重される地域社会が実現するための取組の推進に関する条例」を施行した。【男女共同参画担当課】 令和5年度に策定した高齢者施策推進計画において、「地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進」の取組方針を示し、具体的な事業・取組を実施することとした。【高齢者在宅支援課】	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅱ-1	基本姿勢・主要政策
<p>担当課名</p>	<p>区政経営改革担当課 経理課 産業振興センター 環境課 温暖化対策担当課</p>	
<p>公約の内容</p>	<p>○公共の力（安定雇用の創出と積極財政出動）で気候変動対策、地域経済の活性化、防災に取り組みます。 公共サービスにかかわるいのちと暮らしを守る仕事を地域経済と生活の安心のため安定雇用にします。 公営か民営かで働く人を分断しません。 不燃化、耐震、断熱の仕事を区が積極的に行い、杉並区のすべての事業者に環境と地域を守るよい仕事を作ります。 杉並区の経済と文化のエンジンである個人事業主を支えます。</p>	
<p>令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
<p>令和6年1月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
<p>令和6年6月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		<p>施設運営パートナーズ制度の方針・ガイドラインを作成し、従事者の労働環境の改善や、権利擁護を規定した。【ウ：区政経営改革担当課】</p> <p>令和6年度当初予算において、審議会における答申に基づき、労働報酬下限額が1,138円→1,231円となった。【イ：経理課】</p> <p>R5年10月からR6年2月まで、「杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成」を実施し、コロナ禍以降の物価高騰の影響を受けた区内中小事業者約6,000件へ支援を行った。【イ：産業振興センター】</p> <p>「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」に加え、令和6年度からの新たな「総合計画・実行計画」等に基づき、住宅等における断熱化への助成や区立施設の断熱化を含めた気候変動対策に取り組んでいる。また、R6年4月から「省エネ家電買換促進助成事業」を実施し、省エネルギー性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換費用の一部を助成した。 【ウ：環境課・温暖化対策担当課】</p>
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p> <p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p> <p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <p>・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <p>・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <p>・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅱ－２	基本姿勢・主要政策
担当課名	区政経営改革担当課	
公約の内容	<p>○公共サービスの民間委託、指定管理者制度、民営化が住民へのサービスを向上させたのか、検証します。 新しいPFI 事業は行いません。 PFIを導入しているものについては抜本的に見直します。 公共施設の縮小と民営化を促進する施設再編整備計画を見直します。 杉並区の公共財を守り育てます。</p>	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ エ	令和5年度までに実現したもの 令和6年度6月末までに一部実現したもの
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p> <p>令和5年度に、これまでの区立施設再編整備計画の取組や進め方について検証し、その結果を踏まえて区立施設マネジメント計画を策定した。 指定管理制度については、5年度中に検証を実施し、杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）の導入・運用に関する方針及び同ガイドラインを策定した。PFIについては、事業期間の終期を見据え、その後のあり方について検討する。</p>		
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p> <p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p>	<p>区が公契約の相手方を選定する際、区のパートナーとして区と同じ姿勢で公共事業に臨む事業者を適切に選定していくため、その基本となる「公共調達のある方」に関する考え方について整理する。 現在委託を行っている業務の中から複数の業務を抽出し、委託後の成果や、現状と課題等に関する調査を実施する。</p>
	<p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	<p>区が公契約の相手方を選定する際、区のパートナーとして区と同じ姿勢で公共事業に臨む事業者を適切に選定していくため、その基本となる「公共調達のある方」に関する考え方について整理し、「委託導入の指針」を策定する。</p>
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <p>・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <p>・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <p>・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅱ-3	基本姿勢・主要政策
担当課名		高齢者在宅支援課 障害者施策課 杉並福祉事務所 子ども政策担当課 都市整備部管理課 環境課 温暖化対策担当課
公約の内容		○環境保全と児童・高齢者・障がい者・生活困窮者への福祉を最優先で進めます。
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア イ ウ オ	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの 令和5年度までに実現したもの 令和6年度6月末までに実現したもの 令和6年度末までに実現が見込まれるもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		環境保全について、「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」に加え、令和6年度からの新たな「総合計画・実行計画」等に基づき、取組を推進している。【環境課・温暖化対策担当課】
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		令和5年6月から新たに高齢者補聴器購入費助成を開始し、令和5年度実績で510件(課税世帯341件、非課税世帯169件)の助成を行った。【イ: 高齢者在宅支援課】 令和5年7月から試行導入した遠隔窓口手話システムについて、令和6年4月に本格導入を開始した。 【ウ: 障害者施策課】 生活保護申請のポスター600枚を作成した。区役所本庁舎内各所及び区立出先事業所に掲示を行ったことに加え、区HPバナーへ掲出を行い周知に努めた。【ウ: 杉並福祉事務所】 まちづくり基本方針の改定において、新たにゼロカーボンシティの実現に向けた視点を位置付けた。また、杉並区バリアフリー基本構想の改定及び特定事業計画の策定により、区を含む各事業者によるバリアフリー化の取組を推進している。【イ: 都市整備部管理課】 気候危機対策推進本部を設置し、気候変動への対策を推進する体制を構築した。加えて、令和6年3月から気候区民会議を開催し、区民参加による気候変動対策を推進している。【イ: 温暖化対策担当課】
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		「(仮称)子どもの権利に関する条例」の制定に向け、以下の取組を実施した。 ・令和5年8月～6年5月に「子どもの権利擁護に関する審議会」を8回(うち部会2回)開催。 ・令和5年7月～6年5月に「区立小・中学校における意見交換会」を8回、「子ども日本語教室」での意見聴取を2回、「子どもワークショップ(中高生世代、シーズン1・2)」を9回、「区内特別支援学校における意見交換会」を2回、「区内私立学校における意見交換会」を1回実施し、区職員及び審議会委員が子どもから直接意見聴取を行ったほか、すぎなみフェスタ及び区ホームページ、児童館等において大人及び子どもを対象に広く意見聴取を行った。 【子ども政策担当課】
キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅱ-4	基本姿勢・主要政策
担当課名	防災課 産業振興センター	
公約の内容	○個性豊かで活気ある地域経済、人と人のつながりで防災に強い地域社会をつくり ます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	—	データ未入力
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア オ	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの 令和6年度末までに実現が見込まれるもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	震災救援所を区全域に設置し、震災救援所運営連絡会(町会、防災会、区などのメンバー)が中心となって、平常時から運営体制の検討や、訓練等を実施している。 【防災課】	
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績	商店街の新たなにぎわいの創出を図るために、アドバイザーを派遣してイベントを創設するほか、個店同士の意欲ある取組を支援し、商店街の核となる魅力ある個店づくりを進める商店街トライアル事業を実施する。R6年度実施予定件数:5件 【産業振興センター】	
キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		